

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

自己資本の充実に関する事項

自己資本の充実の状況

一定性的事項

1. 自己資本の調達手段の概要
当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等で構成されています。なお、2024年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。 ①発行主体：淡陽信用組合 ②資本調達手段の種類：普通出資 ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,304百万円
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）の募集を推進することにより充実を図る方針としています。
3. 信用リスクに関する事項
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少または消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しています。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としています。 なお、貸倒引当金は、当組合の「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、適正な引当を行っています。
(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つです。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める事務取扱手続き等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。 また、当組合が自己資本比率の算出過程で採用している信用リスク削減手法としては、自組合預金積金や上場株式などの適格金融資産担保、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）による保証があります。なお、お客様が期限の利益を喪失された場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合がありますが、その際には、当組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
保有する投資信託等に内包する派生商品取引はありますが、当組合自らが行う当該取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに区分して管理しています。また、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクを認識のうえ評価しています。
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しています。
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
当組合の銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金です。 当組合では「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき運用・管理を行っており、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクについては、時価評価やVaRによるリスク量の計測等により把握・認識しています。また、これらを経営会議等へ報告し、適切な管理に努めています。 一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に処理しています。
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
30ページに記載していますので、そちらをご覧ください。

－ 定 量 的 事 項 －
〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円、%)

項 目	2022 年度	2023 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	13,665,271	14,076,624
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,299,675	1,304,519
うち、利益剰余金の額	12,417,127	12,823,656
うち、外部流出予定額 (△)	51,531	51,551
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88,759	198,005
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88,759	198,005
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,225	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,762,255	14,274,629
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,902	5,902
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,902	5,902
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,902	5,902
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,756,353	14,268,727
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,850,643	115,126,256
資産 (オン・バランス項目)	114,450,894	114,834,059
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	182,791	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	182,791	—
オフ・バランス取引等項目	269,960	229,268
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	76,237	59,650
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	53,552	3,279
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,019,008	5,015,100
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	119,869,651	120,141,356
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.47%	11.87%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しています。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	114,850	4,594	115,126	4,605
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,186	4,447	113,556	4,542
(i) ソブリン向け	1,592	63	1,581	63
(ii) 金融機関向け	20,404	816	20,023	800
(iii) 法人等向け	32,300	1,292	31,755	1,270
(iv) 中小企業等・個人向け	12,741	509	12,905	516
(v) 抵当権付住宅ローン	489	19	446	17
(vi) 不動産取得等事業向け	29,059	1,162	30,349	1,213
(vii) 三月以上延滞等	341	13	561	22
(viii) 出資等	215	8	1,942	77
出資等のエクスポージャー	215	8	1,942	77
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,529	381	8,526	341
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,111	44	1,111	44
(xi) その他	3,399	135	4,353	174
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,351	134	1,506	60
ルック・スルー方式	3,351	134	1,506	60
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	182	7		
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	76	3	59	2
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	53	2	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク	5,019	200	5,015	200
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	119,869	4,794	120,141	4,805

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



加古川市 JR加古川線

自己資本の充実に関する事項

〈信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内	275,460	276,900	124,281	123,781	68,477	68,000	—	—	851	951
国 外	22,200	19,190	—	—	22,200	19,190	—	—	—	—
地 域 別 合 計	297,660	296,090	124,281	123,781	90,677	87,190	—	—	851	951
製 造 業	20,206	19,154	6,105	5,424	14,013	13,716	—	—	82	107
農 業、林 業	368	512	368	512	—	—	—	—	29	27
漁 業	816	746	816	746	—	—	—	—	8	8
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	9,312	8,905	8,411	7,803	901	1,101	—	—	88	56
電気・ガス・熱供給・水道業	7,116	6,778	1,317	1,178	5,798	5,600	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,592	2,281	58	52	2,511	2,207	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9,490	9,334	2,776	2,721	6,713	6,613	—	—	43	42
卸 売 業、小 売 業	12,414	11,924	9,795	8,803	2,604	3,106	—	—	59	58
金 融 業、保 険 業	110,712	108,899	9,014	9,012	23,386	20,678	—	—	—	—
不 動 産 業	39,415	40,866	32,194	33,829	7,212	7,029	—	—	164	275
物 品 賃 貸 業	2,907	2,698	47	38	2,860	2,660	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,638	1,421	1,638	1,421	—	—	—	—	8	8
宿 泊 業	2,017	2,479	2,017	2,479	—	—	—	—	21	53
飲 食 業	2,413	2,473	2,413	2,272	—	200	—	—	201	191
生活関連サービス業、娯楽業	3,531	3,448	2,931	3,048	600	400	—	—	—	—
教育、学習支援業	147	138	47	38	100	100	—	—	—	—
医 療、福 祉	210	211	210	211	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,612	3,794	3,405	3,387	200	400	—	—	9	8
そ の 他 の 産 業	157	102	157	102	—	—	—	—	23	15
国・地方公共団体等	34,994	34,839	11,221	11,463	23,773	23,376	—	—	—	—
個 人	18,172	18,149	18,172	18,149	—	—	—	—	110	97
そ の 他	15,402	16,922	11,159	11,082	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	297,660	296,090	124,281	123,781	90,677	87,190	—	—	851	951
1 年 以 下	93,354	93,724	15,655	15,408	8,119	12,219	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	28,060	27,903	5,320	8,124	22,739	16,778	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	22,585	21,835	8,130	7,548	14,454	14,285	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	14,295	29,696	7,736	20,891	6,557	7,802	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	45,059	29,677	34,737	19,757	9,319	9,919	—	—	—	—
10 年 超	69,301	65,841	40,817	40,257	28,483	25,583	—	—	—	—
期間の定めのないもの	9,620	12,331	723	710	1,002	601	—	—	—	—
そ の 他	15,382	15,080	11,159	11,082	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	297,660	296,090	124,281	123,781	90,677	87,190	—	—	851	951

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含みません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2022年度	109	73	—	109	73
	2023年度	73	182	—	73	182
個別貸倒引当金	2022年度	1,006	1,002	—	1,006	1,002
	2023年度	1,002	915	5	996	915
合 計	2022年度	1,115	1,075	—	1,115	1,075
	2023年度	1,075	1,097	5	1,070	1,097

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製 造 業	322	315	315	271	322	315	315	271	—	—
農 業、林 業	9	8	8	17	9	8	8	17	—	—
漁 業	27	26	26	24	27	26	26	24	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	53	52	52	49	53	52	52	49	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	35	34	34	33	35	34	34	33	—	—
卸 売 業、小 売 業	310	311	311	311	310	311	311	311	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	69	67	67	39	69	67	67	39	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	27	39	39	46	27	39	39	46	—	—
飲 食 業	65	55	55	45	65	55	55	45	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1	1	1	2	1	1	1	2	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	84	89	89	71	84	89	89	71	—	—
合 計	1,006	1,002	1,002	915	1,006	1,002	1,002	915	—	—

(注) 1. 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	61,898	—	58,255
10	—	12,274	—	12,065
20	102,585	9,328	101,982	9,347
35	—	1,236	—	1,134
50	25,718	265	25,914	258
75	—	16,978	—	17,198
100	6,213	44,431	5,213	48,378
150	200	450	—	793
250	—	3,886	—	3,540
1,250	—	—	—	—
その他	—	12,184	—	12,000
合 計	134,717	162,935	133,110	162,972

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含みません。

<信用リスク削減手法に関する事項>

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,489	4,335	652	558	—	—
① ソブリン向け	332	303	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	907	895	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,435	2,275	76	66	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	36	27	572	490	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	736	692	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	21	—	3	1	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	19	141	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

自己資本の充実に関する事項

〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	57	31
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	358	294	358	294
(i) 外国為替関連取引	199	172	199	172
(ii) 金利関連取引	55	28	55	28
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	44	33	44	33
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	58	59	58	59
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	358	294	358	294

〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

該当ありません。

〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	160	160	2,435	2,435
非 上 場 株 式 等	1,179	1,179	1,179	1,179
合 計	1,339	1,339	3,615	3,615

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
売 却 益	1	72
売 却 損	—	—
償 却	—	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益	2022年度	2023年度
	17	565

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

〈リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,788	3,873
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

〈金利リスクに関する事項〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,461	6,303	714	737
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,019	4,779		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,461	6,303	714	737
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,268		13,756	

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当組合では「市場リスク管理規程」に基づき、VaR及びIRRBBによる金利リスク量を四半期毎に計測し、モニタリング、分析を行っています。また、計測結果をALM委員会にて協議し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

なお、当組合では金利に感応する資産・負債（貸出金、有価証券、預け金、預金、借入金等）を対象として金利リスクを計測していますが、株式等の金利感応度の算定が困難なものは価格変動リスクとして管理しており、計測の対象外としています。その他、ヘッジ会計等の金利リスクの削減手法は採用していません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：2.5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提：1通貨（円）のみであり、それ以外の通貨は保有していません。
- ・スプレッドに関する前提：考慮していません。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の事項：内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明：前事業年度末より計測方法の変更はありません。

② 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、VaRにより金利リスク量を計測しています。

なお、VaRの計測にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法を採用し、観測期間5年、保有期間240日、信頼区間99%を前提としています。



粟栗市 山崎インターチェンジ歩行者通路「シソラミチ」



佐用町 光福寺「大糸桜 播磨一本堂」